

平成25年度第1回(第12回)花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成25年6月12日(水) 18時30分～20時40分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

3 出席

(1) 委員 20人

※欠席委員 2人(井元委員、早坂委員)

(2) 事務局 8人

※企画課：大崎課長、池田統括管理主事、市倉課長補佐、小口主査
安井主査補、望月主査補

学校施設課：山下建設係長、小堀主任主事

(3) 傍聴者 12人

4 資料

(1) 平成25年度花見川地区地元代表協議会委員名簿

(2) 資料1：地元代表協議会における協議の概要

(3) 資料2：話し合いの進め方について

(4) 資料3：平成25年度に算出した推計(速報値)による花見川地区の小・中学校の状況

(5) 資料4：中学校の統合について①

(6) 資料5：中学校の統合について②

(7) 資料6：中学校の状況について

(8) 資料7：小学校の統合について

(9) 資料8：小学校の状況について【通学路の状況】

(10) 資料9：小学校の統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・項目別評価表

5 概要

(1) 本年度の委員およびホームページへの掲載について了承された。

(2) 資料1・2をもとに昨年度までの協議の概要と話し合いの進め方を確認した後、資料3で25年度に算出した児童生徒推計(速報値)による小・中学校の状況について事務局が説明した。

(3) 資料4についての詳細な説明を学校施設課が行い、花見川地区の学校適正配置の方向性として、「中学校の統合場所が第一中になったことに伴い、考えられる課題」について協議した。

その結果、統合中学校の学校施設、ならびに生徒が校舎に居ながらにして改修工事を行うことについて、協議会委員の理解を得て了承された。

(4) 資料5・6について事務局が説明した後、「学区外通学・学区外通学承認地域等」について協議した。

その結果、各団体で本日の確認事項を持ち帰り、報告することが確認された。

また、生徒の負担軽減と設備の充実を図るため、中学校の「統合に関する要望書」を早期に提出する必要があることから、次のことが確認された。

- ・学区外通学に関する要望があった場合は、「統合の要望書」から切り離すこと。
 - ・会長・副会長が「統合に関する要望書（案）」を作成し、次回の協議会で提示すること
- (5) 資料7～9について事務局が説明した後、「小学校の統合場所」について協議した。その結果、合意に至らなかったため、会長・副会長から「特別支援学級に配慮し、統合場所を第一小とする方向性」が示され、各団体が持ち帰り、次回、継続協議することが確認された。
- (6) 次回協議会は、7月17日（水）19時から21時、花見川公民館大会議室で開催することとした。

6 会長挨拶

新年度に入り、第1回目の協議になる。今回、新しく協議会委員になられる方もいるが、前任の委員から十分に引き継ぎをしていただき、議論が後戻りしないようお願いしたい。

7 教育委員会挨拶

平成23年6月の第1回協議会から数えて12回目の協議会となり、原田会長、安恒副会長、藤井副会長には、協議会の運営にお骨折りを頂き、本日を迎えられていることに心から感謝を申し上げる。

委員の方々には、大変お忙しい中、お集まりいただいている。役員改選等で新しく委員になられた方々も含めて、各団体の代表として様々な角度から議論をお願いしたい。

なお、これまでの協議においては、「第一小と第二小、第一中と第二中の組み合わせで、平成27年4月に統合すること」、また「中学校の統合場所は第一中とすること」が確認されている。

今年度も、花見川地区の子どもたちの教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、真摯なご協議をよろしく願います。

8 報告

(1) 地元代表協議会における協議の概要について

事務局：資料1・2を説明

藤井議長：今の報告についてご質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

(2) 平成25年度に算出した推計（速報値）による花見川地区の小・中学校の状況について

事務局：資料3を説明

藤井議長：今の報告についてご質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

9 協 議

(1)花見川地区の学校適正配置の方向性「中学校の統合場所が第一中になったことに伴い、考えられる課題」について

ア「花見川第一中学校の改修工事」について

事務局：資料4の説明

学校施設課：平成27年4月の統合とした場合の花見川第一中学校改修工事概要を説明する。

(主な説明内容)

- ・体育館等、耐震工事が必要な建物は平成26年度中に耐震補強工事を行う予定である。
- ・今年の8月頃までに統合の要望書が提出されれば、建物内外のリニューアルも含めて今年度中に実施設計を行い、平成26年度中に耐震補強工事と大規模改修工事を実施することができる。
- ・平成26年度の工事エリアは2か所で、体育館、管理・特別・普通教室棟（以後「本館」）の一部と普通教室棟（以後「新館」）全体になる。従って、生徒は本館の耐震改修工事が済んでいるエリアに移る予定である。
- ・平成27年度の工事エリアは本館全体で、トイレや内部の改修工事を実施する予定である。

藤井議長：事務局より説明があったが、はじめに「花見川第一中学校の改修工事」について協議を行う。ただ今の説明を踏まえて、前回協議会以降に各団体で話し合われた内容の報告を含めて、ご意見・ご質問がある方は、願います。

佐藤委員：柏井小の体育館は耐震補強工事を実施したが、補強以外に危険と思われる箇所については補修されていない。危険箇所の工事も含めて、しっかり耐震補強工事をしていただけないか。

学校施設課：まずは地震が発生したときに、児童生徒の安全確保を第一に優先するため、前倒しして平成26年度までに耐震補強工事を行っていく。老朽改修工事については、平成27年度以降に計画していく予定であるので、ご理解いただきたい。

黒田委員：26年度工事期間中の生徒の居場所はどこになるのか。

学校施設課：26年度は生徒全員が本館に入る。本館の一部の工事エリアについては生徒が居ながらにして作業するが、工事部分にあたる被服室や調理室を同時に改修する予定ではないため、学校運営により、前期は調理室、後期は被服室を活用するなど、学校と相談しながら進めていきたい。

27年度では生徒は新館に入ることになるが、特別支援学級も考慮すると1つの学年は本館を使用することが考えられる。工事エリアといっても2・3階とも1学年ずつ生徒が入れる場所があるので、生徒が移動しながら内装工事等を行ってきたい。

芳賀委員：統合した後に1つの学年が工事エリアの本館に残るということだが、音や臭い、振動等で学習に影響が出ないのか。

学校施設課：27年度の工事で一番音が出るのはトイレ改修が考えられる。本館に2系統のトイレがあるが、それぞれ工事期間をずらして実施する予定である。

また、床の張り替えなどで多少の臭いが出るのが予想されるが、生徒がいない階を改修したり、長期休暇中に実施したりして影響が出ないように進めていきたいと考える。

芳賀委員：工事期間中のセキュリティが心配という声もあったが大丈夫か。

学校施設課：工事エリアについては囲いで覆っているので、大丈夫かと考える。

安恒副会長：グラウンドは改修工事期間も使用せず、生徒が使えると見て良いのか。

学校施設課：テニスコートの脇の一部分は工事車両を入れるために使うが、グラウンド内に資材を置くスペース等は必要ない。

黒田委員：グラウンドも部室も使えるのか。

学校施設課：グラウンドも部室も使えるが、体育館については、工事中は使うことができない。ただし、全工事エリアの改修工事が終了していなくても、体育館の改修工事が終わった時点で体育館を使用することはできるようになる。

伊藤委員：卒業式は体育館を使うことができるのか。

学校施設課：工事が10月に始められれば、2月中旬頃には耐震補強工事や大規模改修工事が終わり、体育館を使うことができると考えている。今年度もこの工期で計画して実施した学校があるが、卒業式は実施している。

佐藤委員：工事期間中は、体育館で運動をするととなると、他の場所を借りて行うしかないのか。

学校施設課：26年度に体育館の耐震補強工事を実施する学校は、すべて同じ時期に実施することになるため、花見川地区では第一小、第二小、第一中が同時に工事をするようになる。

黒田委員：震災の影響を受けて、工事が遅れるといったことはないのか。

学校施設課：今のところ耐震補強工事については順調に実施できている。

安恒副会長：工事期間中に体育館を使うとなると、どういう対応が考えられるか。

学校施設課：工事期間中にどうしても体育館を使用したいとなると、既に耐震補強が終わっている第二中等の学校を借りることになる。

原田会長：だいたい理解できたが、リニューアルがどんなものか、今ひとつわからない。先行実施した花島小と同程度と考えていいのか。

また、学校からもいろいろな要望が今までに出されたと思うが、それらはどの程度実現してもらえるのか。

学校施設課：第一中は昭和62年にも改修工事をしている校舎になるため、本館については天井等、きれいな状態にある。床の貼り替えや内装の工事を行うと、花島小と全く同じとはいえないが、かなり近い程度になると考えてよい。

また、今年度、学校から出された修繕要望については、現在業者に発注している段階である。雨漏りの修繕については、今のところ止まっているため実施していないが、統合に伴う大規模改修では防水や外壁についても工事を実施する予定である。

佐藤委員：花島小のようにきれいにしてもらえるということでよいのか。

学校施設課：LED照明や人が通過すると点灯する照明等が使用できるようになったことを考えると、単純に花島小との比較はできない。ただ、早目に統合が決定さ

れば、それだけさまざまな設備を踏まえた設計に取り組むことができるようになる。

佐藤委員：これから先を考え、年配者にも使いやすいように手摺りや便器等の設置など配慮してほしい。

黒田委員：花島小は統合後も空き教室ができることから、茶室等の新しい施設を設置してもらったが、第一中はどうか。

学校施設課：第一中については、既存の教室の改修工事が中心となり、現在のところ特別な施設を設置する予定はない。

熊谷委員：花島小は確かにきれいになったが、建物自体の形が変わったという場所はない。今回、新しい中学校ができるということもあり、生徒たちの部活動も活発になると思うので、体育館の内部等、できる限りの改修工事をしていただき、10年後もきれいであり続けられる体育館にしてほしい。

安恒副会長：8月の要望書提出が前提ということだが、その事情を教えてください。

学校施設課：現在、耐震補強工事だけの設計が予算化されている。26年度に大規模改修工事を実施するためには、25年度中に作成する設計図にどの程度盛り込むことができるかが重要になる。設計にないものには予算がつけられないためさまざまな要望を盛り込むための設計期間が必要になる。また、国の補助金申請の時期もあるため、書類の整理をする期間も必要であることをご理解いただきたい。

伊藤委員：統合の要望書の提出が遅れるとどうなるのか。

学校施設課：設計が間に合わなくなり、平成26年度に予定している大規模改修工事を行うことができずに、統合後の27年度以降に生徒が居ながらにして行うことになる。

埜委員：第一中の改修設計を行うにあたっては、メンテナンスのことも十分考えて設計してほしい。

学校施設課：了解した。

イ「学区外通学・学区外通学承認地域」について

事務局：資料5・6を説明

藤井議長：それでは、学区外通学・学区外通学承認地域について協議を行う。ただ今の説明を踏まえて、前回協議会以降に各団体で話し合われた内容の報告を含めて、ご意見・ご質問がある方は、お願いします。

中村委員：第三小では前回の協議会後に意見交換の場をもっていない。今回の内容も合わせて、次回までに意見をまとめたい。

西田委員：花島小の一部の保護者から「天戸中に通学することはできないか」という意見があったので、資料5を配布したいと思う。そこで、Q4について、もう少しわかりやすく説明していただきたい。

事務局：平成27年度の統合と同時に、天戸中の学区外通学承認地域となった場合、この措置が適応されるのは、平成27年度にその地域から通う1年生からとなり、平成25・26年度の全生徒および27年度の2・3年生については、この措置は適応されない。ただし、27年度以降に、他地域からその地域に転校してきた生徒は、全生徒が対象となる。

芳賀委員：第二中でも同様な意見はあった。Q4は学区外通学承認地域が認められた場合ということであり、通常は個々の家庭で学区外申請をすれば認められることもあるということによいか。

事務局：その通りである。個々に申請を出された場合、教育委員会では学区外通学承認事由に基づいて審査を行い、申請の可否を決定することになる。

原田会長：学区外通学承認地域のことまで協議会で決めてから要望書を提出するとなると、相当な時間がかかり、さきほど話していた8月には間に合わなくなってしまう。設備の充実と生徒にかかる負担を減らす理由で改修工事を早く行うため、統合に関する要望書を学区外に関する要望と切り離して提出することはできるか。

事務局：できる。

安恒副会長：話を整理すると、まず、統合校の学校施設や改修工事については、この資料と説明で十分に理解できたということによろしいか。

一 同：異議なし（了承）

安恒副会長：学区外通学承認地域については、まだ学校の団体に検討が十分でないようなので、各団体が本日の確認事項を持ち帰り、報告するというによいか。

一 同：異議なし（了承）

安恒副会長：改修工事の生徒への影響を少なくし、良い設備を入れた設計をしていただくためにも、要望書は早めに提出した方がよいということであったため、「統合に関する要望書（案）」を会長、副会長で作成し、次回の協議会で提示したいと考えるが、一任していただけるか。

一 同：異議なし（了承）

藤井議長：第二中区育成委員会会長の立場で、4月27日に開催した報告会で出席者から出た意見について、集約して報告する。第三小、花島小、第二中の方々から学区外通学申請をするにはどうすればよいのか、及び学区外通学承認地域になるにはどうすればよいのかなど、保護者の立場でまた地域の立場で、現実問題としての質問が多く出された。関心度が深まってきた感じがすると同時に出席者からは、これらに関して理解を深めるために教育委員会に回答を求めたために、企画課に依頼して、今回Q&Aを作成していただいた。この資料を次回の育成委員会の報告会で示していきたい。

（2）「小学校の統合場所」について

事務局：資料7～9を説明

（主な変更点）

- ・資料8は、地区別児童数を25年5月1日現在の児童数にしている。

また、地図の右下で、「現在、第二小に通ってきている最も遠い地点」の記載で、柏井橋を通ってくる児童が第一小まで1700m、第二小までが1400mと提示しているが、岩井商店から第一小に直接抜ける太い道路を使用すると、第一小にぶつかる地点までは1400m、そこから公民館を回って正門までが1700mである。

- ・資料9の特別支援学級の「通学の負担」における第二小の評価が「△」であったが、前回協議会で「×」というご意見をいただいたため変更した。

「校庭」の評価項目のうち「100m直線トラックの確保」という項目は、前回協議会で、わかりにくいことと、整備状況によっては改善できる項目であるという意見が出されたため、項目から削除した。

なお、資料9の項目別評価表は、会長、副会長と相談の上、変更している。

藤井議長：それでは、小学校の統合場所について協議を行う。ただ今の説明を踏まえて、前回協議会以降に各団体で話し合われた内容の報告を含めて、ご意見・ご質問がある方は、お願いします。

板谷委員：第一小では、まず1つは特別支援学級に通学する子どもたちのことを考えていただきたいということである。昨年度の特別支援学級の児童9名中の7名は第一小の学区外から通学していた。特別支援学級の児童にとって、通学路を変えることは、委員の皆さんが思っている以上に負担が大きいと考える。2点目は、避難場所としての第一小が無くなると、柏井地区の方々やお年寄り、小さい子たちが、第一中の方まで行かなければならなくなる。このようなことから、統合場所を第一小とし、子どもたちの教育環境を良くするためにも早く統合していただきたい。

大塚委員：いろんな意見はあるだろうが、子どもたちが一番良い環境で学校生活を過ごせるようにすることが何よりも大切と考えている。

藤井議長：統合場所について、第一小、第二小のどちらにするか、ご意見をお願いします。

埜委員：第一小も第二小も、良いところはたくさんある。いろいろな意見が出ていて決めることが難しい。このような状況から、教育委員会は青写真を持っていると思うので、ぜひ提示していただきたい。

佐藤委員：例えば統合校が第二小になったら、震災の時のために第一小側の住民に対して何らかの対応をしてくれるのか。一方、特別支援学級の子どもは、昨年度は9名しかいないということであり、大部分は学区外の子どもであるということである。各学校、良いところはたくさんあり、いろいろな要素が絡んでいるのだから、教育委員会の考え方を話してほしい。

原田会長：教育委員会に青写真はない。我々が決めていかなければならない。

資料9は会長、副会長が相談して判断材料として作ったが、各項目でウエイトづけをしていかなければならない。その上で、私は特別支援学級のウエイトを高めて、第一に考えざるを得ないと思う。通学距離は柏井橋を通過して通学する子どもにとって第一小も、第二小も差はない。通学上の安全性もあると思う。そう考えていくと、統合校は第一小ということになる。会長・副会長としては、「統合場所を第一小としてはどうか」と提案したい。早く決定して準備期間を多く取る中で、より良い学校づくりのための協議や作業を行った方が良く考える。

川口委員：第一小側から特別支援学級の話が出たが、統合に関しては、今の子どもたちも当然だが、将来の子どもたちにとっても統合が良い方向に進むことが第一であると思う。今、特別支援学級に通学する子どもだけを見て統合場所を決めるのはいかがなものか。特別支援学級は学区外から通学している子どもが

多いということだが、学区内には特別支援学級のある学校はないのか。

板谷委員：ない。

川口委員：今後、学区内の自宅から近い学校に特別支援学級を作ることはできないのか。

事務局：特別支援学級をもつ学校は年々増えており、現在6割を超える学校に設置されている。学区内での学校での対応については、希望が出れば対応する方向で検討している。

川口委員：学区外に通学しなくても、学区内に作ってもらえれば良いのではないのか。車による送迎についてだが、第二小はスクールゾーンがあり、入りにくいという話があったが、表示をして学校に入りやすい形にすれば対応可能ではないか。

伊藤委員：今、特別支援学級に通学している子どもたちが、変わることは大変難しい状況にある。この子どもたちは、親と一緒に教えながら通学路を覚えている。統合により、また違う道を覚え、環境に慣れることは大変な作業である。簡単な事ではないということを理解してほしい。

大塚委員：第一中の隣にある第二小が残った方が教育委員会としてはメリットがあるという青写真はないのか。

事務局：教育委員会に青写真はない。

藤井議長：会長から統合場所を第一小にするという提案があったが、この提案を各団体に持ち帰り、次回の継続協議とするか、それともこの場で決定していくか。

大塚委員：持ち帰って学校で協議をしたい。

安恒副会長：会長が第一小を提案しているのは、特別支援の子どもたちを重視してのことであるので、第一小で児童が居ながらにして改修工事を実施することが前提になる。各団体に、そのことを含んで検討をしていただきたい。

原田会長：避難場所の話が出ていたが、避難所は自宅の目の前になければならないという決まりはない。多少、離れた場所にあってもゆっくり歩いて避難をすればよいわけであり、実際に避難所が遠い家庭もあるので、ご理解をいただきたい。

川口委員：今、第一小の特別支援学級に通学している児童は、そのまま第一中に進学しているのか。

板谷委員：県立特別支援学校に進学する児童もあり、必ずしも第一中に進学するとは限らない。

佐藤委員：統合する27年度に特別支援学級に入学する児童の数はわからないのか。

事務局：推計は、住民基本台帳を基本として、学区ごとに算出している。そのため、学区外通学を認めている特別支援学級の児童数については算出できない。

茂木委員：各団体が持ち帰るのであれば、次回、投票で決めるのか、多数決で決めるのか等も今回決めておくべきではないか。

阿部委員：地域を代表するメンバーが集まって協議をしているのだから、多数決で決めるべきではない。委員みんなが納得した形で決めなければ、この協議会の意味がない。時間をかけて、しっかりと話し合っで決めるべきである。

佐藤委員：教育委員会における学識経験者に意見をもらうことはできないか。

熊谷委員：そういう存在はいないし、青写真もないということだろう。協議会委員の声を集めて決めるべきである。

藤井議長：では、統合校を第一小にするという方向性を各団体に持ち帰り、次回、継続協議するということによろしいか。

一 同：異議なし（了承）

（3）次回開催日時・場所について

事務局：次回は、平成25年7月17日（水）19時から21時、花見川公民館で開催することとしていかがか。

一 同：異議なし（了承）

10 諸連絡

事務局：以下を連絡した。

- 1 議事要旨（案）の確認：返送期限に回答がない場合は「了承」とする。
- 2 委員名簿：議事要旨の確定後、教育委員会ホームページに掲載する。
- 3 欠席する場合：事務局へ電話をお願いしたい。代理を立てることも可能。
- 4 本日の協議結果：各委員が持ち帰り報告し、意見集約をお願いする。

各委員：連絡事項なし

11 閉会（原田会長挨拶）

長時間の協議に感謝する。さまざまな意見はあるが、原点に戻って、子どもたちの教育環境を良くするというを第一に考えていただきたい。特に、弱い立場の特別支援学級に通学する子どもたちを守るという視点が大切である。そのことを踏まえて協議をしてきてほしいと思う。

「統合に関する要望書（案）」については、跡施設の活用要望は別途に要望書を提出するので、今回は記載せず、改修工事の設計をするのに必要な内容だけを記載するということによろしいか。

（一同：異議なし）